

第42期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年6月27日（木曜日）午前10時

開催場所 和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山 6階 ルグランA
〔末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。〕

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目次

第42期定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	3
計算書類	20
監査報告書	26
参考書類	29



アズマハウス株式会社

証券コード：3293

証券コード：3293

2019年6月12日

株 主 各 位

和歌山県和歌山市黒田一丁目2番17号

アズマハウス株式会社

代表取締役社長 東 行 男

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時45分までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地
ホテルグランヴィア和歌山 6階 ルグランA
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |

3. 目的事項

報告事項

1. 第42期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本定時株主総会招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社定款第16条の規定に基づき、本定時株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する当社の株主様1名に委任することができます。その場合は、同株主総会当日の受付において、代理権を証明する書面（委任状）をご提出ください。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、「添付書類」には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類、計算書類の一部です。

当社ホームページ URL : http://azumahouse.com/
--

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日 から 2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費も持ち直していくなど緩やかな景気回復基調を続けております。

しかしながら、米中間の貿易摩擦など世界経済の不確実性等により、景気の先行きは依然として不透明感等のリスク要因もあり、引き続き楽観視できない状況となっております。

このような環境の中、当社グループは、3つの基本戦略により競争力を高め、顧客満足度No. 1企業を目指して、「全てはお客様のために」をモットーに事業運営をまいりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高は132億9百万円、(前年同期比7.9%増)、営業利益は14億98百万円(前年同期比5.1%増)、売上高営業利益率は11.3%(前年同期11.6%)、経常利益は14億49百万円(前年同期比5.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は9億68百万円(前年同期比3.3%増)となりました。

セグメント別の販売状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同期比 (%)	内容
不動産・建設事業	9,384,391	106.1	土地分譲、分譲住宅販売、売建分譲販売、注文建築及びリフォーム工事、不動産仲介（土地分譲366区画、分譲住宅販売143棟、売建分譲住宅72棟、注文住宅35棟、中古住宅販売57棟）
不動産賃貸事業	2,141,227	106.0	不動産賃貸経営、賃貸管理及び賃貸仲介（居住用1,058室、テナントその他268戸サービス付き高齢者向け住宅の運営）
土地有効活用事業	853,892	146.6	資産運用提案型賃貸住宅販売及び建売賃貸住宅販売（賃貸住宅販売21棟）
ホテル事業	758,655	100.8	ビジネスホテル及び飲食店の運営
その他	71,004	—	連結子会社等の事業活動
合計	13,209,171	107.9	—

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主たる販売先は不特定多数の一般消費者であり、相手先別販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 不動産・建設事業

不動産・建設事業は、土地分譲366件、建物販売250件、中古住宅販売57件の販売を行いました。その結果、売上高は93億84百万円（前年同期比106.1%）、セグメント利益は6億20百万円（前年同期比99.3%）となりました。

② 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、居住用物件1,058件、テナントその他物件268件を保有し、賃貸経営、賃貸管理及び賃貸仲介を行いました。その結果、売上高は21億41百万円（前年同期比106.0%）、セグメント利益は8億36百万円（前年同期比99.0%）となりました。

③ 土地有効活用事業

土地有効活用事業は、注文建築2件、戸建賃貸その他19件の販売を行いました。その結果、売上高は8億53百万円（前年同期比146.6%）、セグメント利益は1億52百万円（前年同期比191.3%）となりました。

④ ホテル事業

ホテル事業は、3箇所のビジネスホテル、3箇所の飲食店舗を運営しました。その結果、売上高は7億58百万円（前年同期比100.8%）、セグメント利益は1億23百万円（前年同期比96.6%）となりました。

(2) 設備投資の状況

① 不動産・建設事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

② 不動産賃貸事業

当連結会計年度の設備投資等の主なものは、和歌山市加納の土地の取得（728,925千円）、和歌山市鳴神のテナントビルの取得（480,958千円）、岩出市大町のテナントビルの取得（150,876千円）、和歌山市東長町の店舗複合マンションの取得（124,359千円）及び和歌山市六番丁のテナントビルの取得（78,647千円）であります。

③ 土地有効活用事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

④ ホテル事業

重要な設備の投資、除却又は売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

次期の見通しとしましては、少子高齢化等の人口構造の変化による需要の変化や消費税の増税に伴う消費マインドの低下、海外経済の先行き不透明感等の様々なリスクを内包しつつも、政府主導の経済対策や日銀の金融施策等を背景に引き続き堅調な状況であります。

このような環境の中、当社グループは、3つの基本戦略を主軸に、顧客満足度No. 1企業を目指し、お客様のニーズを的確に捉えた商品・サービスの提供に一層努めてまいります。また、働き方改革により生産性の向上を図るとともに社会・経済の加速度的な変化に対応し、お客様に選んでいただける企業に成長すること等で長期的かつ持続的な企業価値向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第39期	第40期	第41期	第42期
	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	10,932	12,349	12,242	13,209
経常利益 (百万円)	1,187	1,557	1,375	1,449
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	780	940	937	968
1株当たり当期純利益 (円)	195.03	234.48	233.57	241.05
総資産 (百万円)	25,638	25,612	27,653	29,320
純資産 (百万円)	12,318	13,045	13,707	14,346
1株当たり純資産 (円)	3,071.91	3,253.17	3,412.12	3,571.38

(注) 1.当社は第41期より連結計算書類を作成しているため、第40期以前については単体の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
興國不動産株式会社	100%	不動産賃貸業

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

事業	事業内容
不動産・建設事業	土地分譲、分譲住宅販売、売建分譲販売、注文建築及びリフォーム工事、不動産仲介
不動産賃貸事業	不動産賃貸経営、賃貸管理及び賃貸仲介、サービス付き高齢者向け住宅の運営
土地有効活用事業	資産運用提案型賃貸住宅販売及び建売賃貸住宅販売
ホテル事業	ビジネスホテル及び飲食店の運営

(8) 主要な事業所（2019年3月31日現在）

- ① 本社 和歌山県和歌山市黒田一丁目2番17号
- ② 主な事業所
 - 国体道路支店（和歌山県和歌山市北出島一丁目4番58号）
 - 堀止支店（和歌山県和歌山市堀止南ノ丁5番1号）
 - 北部支店（和歌山県和歌山市次郎丸33番9）
 - 岩出支店（和歌山県岩出市西野115番8）
 - 大阪支店（大阪府大阪狭山市茱萸木三丁目120番1）
 - エイブル和歌山店（和歌山県和歌山市太田一丁目10番15号）
 - エイブル和歌山北店（和歌山県和歌山市向164番7）
 - エイブル岩出店（和歌山県岩出市溝川202番地）
 - 和歌山アーバンホテル（和歌山県和歌山市黒田一丁目2番17号）
 - ワカヤマ第1富士ホテル（和歌山県和歌山市元博労町5番地）
 - ワカヤマ第2富士ホテル（和歌山県和歌山市湊紺屋町一丁目20番）
 - カフェグランデ（和歌山県和歌山市黒田一丁目2番17号）
 - 焼肉王ばんばん（和歌山県岩出市高塚143番1）
 - 天ざんPLUS（和歌山県和歌山市新生町10番6）
 - はなみずき（和歌山県和歌山市楠本231番1）

(9) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
199人	11人増	43.6歳	5.0年

（注）従業員数は契約社員を含む就業人員であります。

(10) 主要な借入先及び借入額（2019年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社紀陽銀行	3,138百万円
株式会社三井住友銀行	2,732百万円
株式会社池田泉州銀行	2,373百万円
株式会社関西アーバン銀行	1,613百万円
株式会社りそな銀行	1,520百万円
株式会社三菱UFJ銀行	513百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 4,031,700株（うち自己株式 14,538株）
- (3) 株 主 数 2,172名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東 行 男	1,555,000株	38.7%
東 優 子	620,000株	15.4%
ス リ ー エ ー ス コーポレーション株式会社	210,000株	5.2%
東 さ ゆ り	120,000株	2.9%
東 祐 子	120,000株	2.9%
山 本 知 宏	105,800株	2.6%
鈴 木 良 一	51,500株	1.2%
三 上 昭 夫	41,600株	1.0%
日本トラスティ・サービス 信 託 銀 行 株 式 会 社	40,800株	1.0%
アズマハウス社員持株会	28,559株	0.7%

（注）持株比率は、自己株式を控除し、小数点第2位を切り捨てて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第 1 回新株予約権
新株予約権の数	80個
保有人数 当社取締役	1 名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 4,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	600円
新株予約権の行使期間	2015年 1 月28日～2022年10月30日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権の割り当てを受けた者が権利行使時においても、当社又は当社子会社の役員又は従業員の地位にあること及び当社株式が日本国内の証券取引所に上場していること

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（2019年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
東 行 男	代表取締役社長	興國不動産㈱代表取締役社長
東 優 子	専務取締役	建設業務管理部長
真 川 幸 範	取締役	管理部長
平 山 豊 和	取締役	営業部長
大 東 篤 史	取締役	業務管理部長
北 畑 米 嗣	取締役	北畑会計事務所所長（税理士）
鳴 瀧 英 人	常勤監査役	
浦 純 久	監査役	
上 岡 美 穂	監査役	吹上法律事務所（弁護士）

- (注) 1. 取締役 北畑米嗣は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 鳴瀧英人、監査役 浦純久及び監査役 上岡美穂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 北畑米嗣、監査役 浦純久及び監査役 上岡美穂を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役 北畑米嗣及び監査役 上岡美穂の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定め、当社と社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6 名 (1 名)	127百万円 (3 百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (3 名)	15百万円 (15百万円)
計 (うち社外役員)	9 名 (4 名)	142百万円 (18百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年6月29日開催の当社第36期定時株主総会において年額300百万円以内とすることが決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、2013年6月29日開催の当社第36期定時株主総会において年額30百万円以内とすることが決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 北畑 米嗣	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 鳴瀧 英人	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 浦 純久	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 上岡 美穂	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PWC京都監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、監査時間及び監査報酬の推移並びに報酬見積りの算定根拠が適切であるかどうか検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定する解任事由に該当すると判断したときは、監査役会で協議の上、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないと認められる場合は、解任又は不再任の決定を行う方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 当社並びに当社及び子会社からなる企業集団（以下「当社企業集団」という。）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社企業集団における役職員の業務執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業行動憲章」を策定し、これに基づき、当社及び当社企業集団における全役職員は、法令、社会規範及び社内規程を遵守し、倫理的な活動を行う。
- ② 内部監査部門として、代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき当社及び当社企業集団の内部監査を実施し、内部管理体制の適正性・有効性を検証する。また、内部監査室は、必要に応じて、監査役、会計監査人と連携し、効果的な内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、稟議書等の文書及び電磁的記録は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存し、管理する。

(3) 当社及び当社企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険の管理に関する規程として、「危機管理規程」を策定し、当社及び当社企業集団におけるリスク管理に関する必要な事項を定め、リスクの防止及び損失の最小化を図り、危機発生時には、企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ② 代表取締役社長のもとに「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、担当部署から報告された多様なリスクの発生を可能な限り未然に防止し、発生した場合の損失の最小化を検討する。
- ③ 監査役及び内部監査部門は、リスクマネジメントの実効性について監査する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令及び定款に定める事項並びにその他重要な事項を決議するため、毎月1回定例取締役会を開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとする。
- ② 業務執行の重要事項を決定するための意思決定機関として、業務執行を行う取締役を構成員とする経営会議を設置し、効率的な意思決定を行う。
- ③ 取締役の職務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議するために、代表取締役社長を委員長とする予算委員会及びリスク・コンプライアンス委員会を設置する。
- ④ 日常の職務の執行において、「稟議規程」、「職務権限規程」を整備・運用することにより、決裁権限を明確にし、権限委譲を図る。
- ⑤ 取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を設置する。

(5) 当社及び当社企業集団の業務の適正性を確保するための体制

- ① 子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社及び子会社全体の経営における適正かつ効率的な運営を図るため、子会社管理に関する基本規定を策定する。
- ② 子会社等の取締役などの意思決定及び業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況などを確認する。
- ③ 子会社等の業務の適正を確保する観点から必要な規定・ルールなどを整備するとともに子会社等に係る内部統制を担当する所管は、必要に応じて業務の状況を取締役会、経営会議に報告する。
- ④ 監査部門は子会社を定期的な監査の対象とし、子会社の業務執行の統制状況、内部統制システムの有効性に関する監査を行うとともにその結果とその後の改善状況を取締役会、経営会議に報告する。
- ⑤ 子会社の責任者等は、財務報告の適正性及び法令遵守等にかかる諸施策の実施状況について、当社管理部に対して定期的に報告し、その実効性を確認するとともに、定期的な見直しを行う。
- ⑥ 子会社の内部通報制度の窓口を設置する。また、その運用に関する規定を定めて通報を行った者の秘匿性の確保と不利益の防止を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
- ② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役・監査役会が、職務に必要な情報を収集し、必要に応じて、取締役会等に問題提起ができるよう、監査役は、取締役会の他、経営会議、その他重要会議に出席することができる。
- ② 当社及び当社企業集団における取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役会に報告する。
- ③ 内部監査部門等の当社及び当社企業集団の使用人は、監査役からの定期・不定期の報告聴取に応じる他、会社に著しい損害を与えるおそれがある事実を発見し、かつ緊急の場合は、直接監査役に当該事実を報告することができる。
- ④ 当社は、監査役への報告を行った当社及び当社企業集団の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁止し、その旨を当社及び当社企業集団の役職員に周知徹底する。
- ⑤ 各事業部門における職制ラインの他、内部通報制度を整備し、コンプライアンス違反などによる企業信用の失墜など、企業価値を大きく毀損するような重大な事態の発生を未然に防ぐ仕組みを構築し、報告のあった事項については、監査役に報告する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、必要な費用の前払等の請求をしたときは、当社は、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役・監査役会は、代表取締役社長及び内部監査室と定期的な意見交換を行う。
- ② 監査役・監査役会は、会計監査人と緊密な連携を図り、効率的な監査を実施する。
- ③ 監査役・監査役会は、職務の執行に当たり必要な場合には、弁護士又は公認会計士等の外部専門家との連携を図る。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

- ① 「企業行動憲章」において、「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全職員の行動指針とする。
- ② 反社会的勢力の排除を推進するため管理部を統括管理部署とし、また、不当要求対応の責任者を設置する。
- ③ 「反社会的勢力対策規程」等の関係規程を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
- ④ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して新規取引時及び定期的に確認を行う。
- ⑤ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
- ⑥ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、和歌山県暴力追放県民センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。
社内では主要な会議（経営会議）や、朝礼などの機会を利用し、定期的に、その内容の周知徹底を図る。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

当社及び当社の子会社は、コンプライアンス規程を定め、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、内部通報制度運用規程を定め、取引業者、当社の使用人に対して、研修での教育及び会議体での説明を行い、コンプライアンス体制の実効性の向上に努めております。

(2) リスク管理体制

当社及び当社の子会社は、危機管理規程を定め、リスク管理項目と担当部門を設定し、管理体制の強化を図っております。

また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当事業年度は4回開催しております。リスク・コンプライアンス委員会では、各部門等より提出されたリスクの発生及び発生するおそれのあるリスクやコンプライアンス違反等にかかわる事案について、未然の防止及び損失の最小化を検討しております。

(3) モニタリング体制

当社及び当社の子会社の業務の適正を確保するための体制についての整備・運用状況をコンプライアンス担当部署がモニタリングし、取締役会をはじめとする各会議体に上程することで実効的な改善を検討しております。

また、内部監査部門においても発見されたリスク等に対し、被監査部門のみではなく関連部門にも意見等を求め、適切かつ効率的な改善に向けた指摘・指導を行っております。



(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,148,153	流動負債	5,039,142
現金及び預金	3,179,751	買掛金	18,246
受取手形及び売掛金	29,372	工事未払金	464,806
販売用不動産	5,172,738	短期借入金	1,657,800
未成工事支出金	1,013,217	1年内償還予定の社債	99,960
貯蔵品	9,137	1年内返済予定の長期借入金	1,873,777
その他金	748,078	未払法人税等	269,040
貸倒引当金	△4,142	未賞与引当金	44,421
固定資産	19,172,733	固定負債	9,934,917
有形固定資産	18,320,263	社長期借入金	200,040
建物及び構築物	5,754,367	資産除去債務	9,140,676
機械装置及び運搬具	85,348	その他	74,716
土地	12,255,363		519,485
建設仮勘定	172,372	負債合計	14,974,059
その他無形固定資産	52,811	(純資産の部)	
のれん	162,944	株主資本	14,320,738
その他	121,675	資本剰余金	596,763
投資その他の資産	41,269	資本剰余金	528,963
投資有価証券	689,525	利益剰余金	13,214,391
投資長期貸付金	373,340	自己株式	△19,380
繰延税金資産	21,143	その他の包括利益累計額	26,088
その他	160,994	その他有価証券評価差額金	26,088
	134,045	純資産合計	14,346,826
資産合計	29,320,886	負債・純資産合計	29,320,886

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,209,171
売上原価		8,898,345
売上総利益		4,310,825
販売費及び一般管理費		2,812,605
営業利益		1,498,220
営業外収益		134,114
受取利息	377	
受取配当金	12,529	
受取手数料	52,708	
受取保険金	25,969	
解約金収入	12,529	
その他	29,999	
営業外費用		183,306
支払利息	161,699	
その他	21,607	
経常利益		1,449,027
特別利益		1,760
固定資産売却益	1,760	
特別損失		4,439
固定資産除却損	4,439	
税金等調整前当期純利益		1,446,348
法人税、住民税及び事業税	473,489	
法人税等調整額	4,529	478,019
当期純利益		968,329
親会社株主に帰属する当期純利益		968,329

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018 年 4 月 1 日 残 高	596,763	528,963	12,527,264	△19,380	13,633,610
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△281,201	－	△281,201
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	－	－	968,329	－	968,329
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	687,127	－	687,127
2019 年 3 月 31 日 残 高	596,763	528,963	13,214,391	△19,380	14,320,738

	その他の包括利益累計額	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
2018 年 4 月 1 日 残 高	73,446	13,707,056
連結会計年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当	－	△281,201
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	－	968,329
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△47,357	△47,357
連結会計年度中の変動額合計	△47,357	639,770
2019 年 3 月 31 日 残 高	26,088	14,346,826

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,097,200	流動負債	4,997,547
現金及び預金	3,130,015	買掛金	18,246
受取手形	610	工事未払金	464,806
売掛金	28,762	短期借入金	1,657,800
販売用不動産	5,172,738	1年内償還予定の社債	99,960
未成工事支出金	1,013,217	1年内返済予定の長期借入金	1,873,777
前払費用	9,137	未払法人税等	189,357
前払費用	498,131	未払法人税等	267,361
貸倒引当金	43,797	前受り金	277,782
固定資産	204,931	預賞与	63,670
有形固定資産	△4,142	固定負債	42,713
建物	19,183,581	社長期借入金	42,071
構築物	18,281,305	資産除の	9,918,241
機械及び装置	5,686,546	債権	200,040
車両運搬具	30,345	財務	9,140,676
工具、器具及び備品	67,208	負債合計	62,936
土地	17,691		514,589
建物	51,779		
無形固定資産	12,255,363		
ソフトウェア	172,372		
その他の資産	27,415		
投資有価証券	15,333		
関係会社株	10,519		
出長期貸付金	1,563		
長期前払費用	874,860		
繰延税金資産	363,340		
その他の資産	200,005		
	1,450		
	21,143		
	14,352		
	160,994		
	113,573		
資産合計	29,280,782	純資産合計	14,364,992
		負債・純資産合計	29,280,782

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,138,166
売 上 原 価	8,899,288
売 上 総 利 益	4,238,877
販売費及び一般管理費	2,739,291
営 業 利 益	1,499,586
営 業 外 収 益	131,886
受 取 利 息	477
受 取 配 当 金	12,529
受 取 手 数 料	52,708
解 約 金 収 入	12,529
そ の 他	53,641
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	161,560
そ の 他	21,603
経 常 利 益	
特 別 利 益	1,448,308
特 別 損 失	1,760
固 定 資 産 売 却 益	
特 別 損 失	4,439
固 定 資 産 除 却 損	
税 引 前 当 期 純 利 益	1,445,629
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	471,811
法 人 税 等 調 整 額	4,558
当 期 純 利 益	969,259

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
2018年4月1日残高	596,763	528,963	528,963	2,500	6,653,000	5,889,000	12,544,500
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△281,201	△281,201
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	969,259	969,259
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	688,057	688,057
2019年3月31日残高	596,763	528,963	528,963	2,500	6,653,000	6,577,058	13,232,558

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
2018年4月1日残高	△19,380	13,650,846	73,446	13,724,292
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	－	△281,201	－	△281,201
当 期 純 利 益	－	969,259	－	969,259
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	△47,357	△47,357
事業年度中の変動額合計	－	688,057	△47,357	640,700
2019年3月31日残高	△19,380	14,338,904	26,088	14,364,992

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

アズマハウス株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 浦 上 卓 也 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 田 口 真 樹 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズマハウス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズマハウス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

アズマハウス株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 浦 上 卓 也 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 田 口 真 樹 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アズマハウス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人P w C京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人P w C京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
2019年5月22日

アズマハウス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	鳴 瀧 英 人	印
社外監査役	浦 純 久	印
社外監査役	上 岡 美 穂	印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、安定的な利益確保を図るため、企業体質の強化・充実と今後の事業展開に備えて内部留保の拡大に努めるとともに、利益配分につきましては、安定的な配当継続とともに、各期の業績に応じた配当等を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株当たり配当金 80円

配当総額 321,372,960円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 東行男、東優子、真川幸範、平山豊和、大東篤史は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	あずま ゆ き お 東 行 男 (1957年11月11日生)	1977年5月 当社入社 1978年6月 当社取締役就任 1991年5月 当社代表取締役社長就任 2012年1月 当社代表取締役会長就任 2013年4月 当社代表取締役会長就任 2014年8月 当社代表取締役社長就任（現任） 2017年8月 興國不動産㈱代表取締役社長就任（現任）	1,555,000株

候補者 番号	ふ り が な (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
2	あずま ゆうこ 東 優 子 (1960年11月6日生)	1978年4月 当社入社 1985年4月 当社取締役就任 2012年1月 当社専務取締役就任 2012年4月 当社総務部長 2013年4月 当社専務取締役就任（現任） 2014年9月 当社管理部長 2015年6月 当社建設業務管理部長就任（現任）	620,000株
3	ま が わ ゆきのり 真 川 幸 範 (1964年2月1日生)	1995年4月 又一住宅建設(株)入社 1998年11月 当社入社 2001年4月 当社総務部長 2008年4月 当社管理部長 2012年1月 当社監査役就任 2015年6月 当社取締役管理部長就任（現任）	1,000株
4	ひらやま とよかず 平 山 豊 和 (1970年6月1日生)	1996年7月 (株)アクティブマドリード入社 2001年1月 当社入社 2012年6月 当社営業部長 2015年6月 当社取締役営業部長就任（現任）	3,037株
5	おおひがし あつし 大 東 篤 史 (1968年11月18日生)	1992年2月 クマイ不動産入社 2003年1月 当社入社 2014年9月 当社業務管理部長 2015年6月 当社取締役業務管理部長就任（現任）	845株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 東行男氏は、当社の親会社等であります。
3. 東優子氏は、東行男氏の配偶者であります。
4. 取締役の任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役である鳴瀧英人氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
社外監査役候補者 なるたき ひ で と 鳴 瀧 英 人 (1955年4月6日生)	1979年4月 (株)紀陽銀行入行 1998年6月 同行 八尾南支店支店長 2002年6月 同行 羽倉崎支店支店長 2004年10月 同行 橋本支店支店長 2007年1月 同行 事務システム部副部長 2007年10月 同行 リスク統括部部長 2009年10月 紀陽興産(株) 執行役員業務企画本部長 2015年1月 (株)紀陽銀行 (当社出向) 2015年6月 当社監査役就任 (現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者鳴瀧英人氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 鳴瀧英人氏を社外監査役候補者とした理由
鳴瀧英人氏は、社会保険労務士や1級ファイナンシャル・プランニング技能士として培われた豊富な知見から社外監査役として選任をお願いするものです。
4. 候補者鳴瀧英人氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、総会終結時をもって4年であります。
5. 候補者鳴瀧英人氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以 上

[illegible]

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場：和歌山県和歌山市友田町五丁目18番地

ホテルグランヴィア和歌山 6階 ルグランA

TEL 073-425-3333 (代表)

